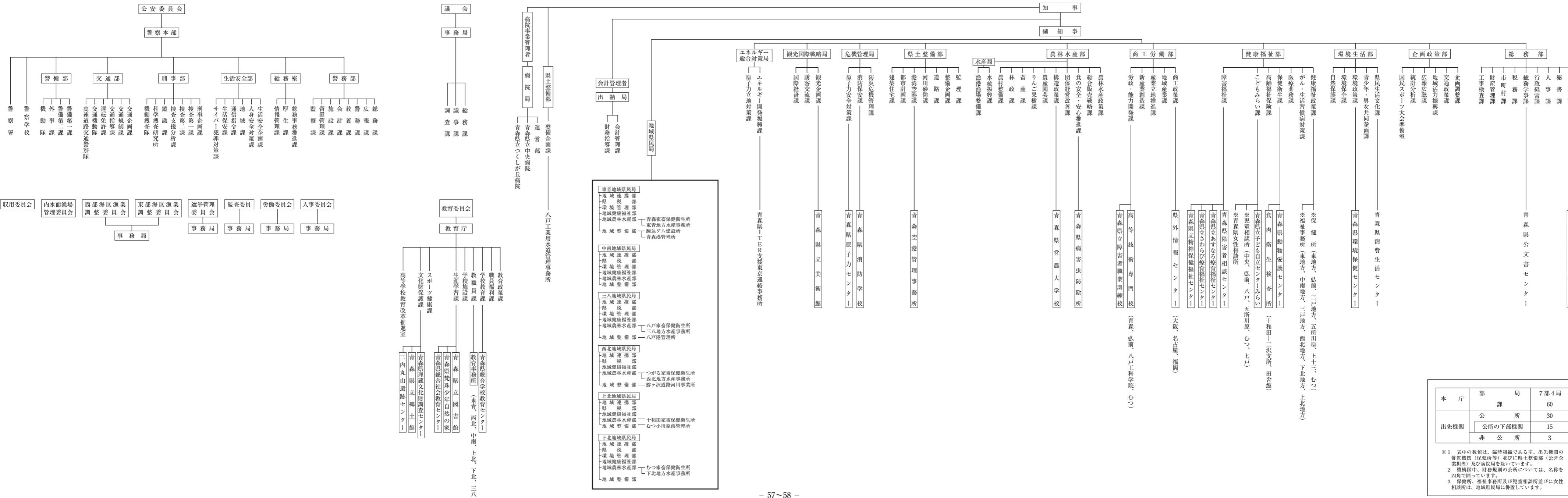


行政機構図 (令和4年4月1日現在)



本 庁	部 局	7部4局
	課	60
出先機関	公 所	30
	公所の下部機関	15
	非 公 所	3

※1 表中の数値は、臨時組織である室、出先機関の併置機関（保健所等）及びに県立整備部（公営企業担当）及び病院などを除いています。

2 機構図中、財務規則の公所については、名称を四角で囲っています。

四角で囲っています。
3 保健・福祉事務所及び児童相談所並びに女性相談所は、地域民間局に併置しています。